# 令和４年度第２回北見警察署協議会議事概要

１　開催日時

令和４年９月15日（木曜日）

午後３時00分から午後５時15分までの間（警察署協議会本会議）

２　開催場所

北見方面本部303号会議室

３　出席者

⑴　協議会委員　７人（定員10人）

会　　長　森谷　幸弘

副 会 長　野口　恵司

委　　員　伊谷　樹里　　石谷　忠義　　西　和彦

松田　功一　　鹿又　百合子

⑵　警　察　署　５人

署　　長　関　渡　　副 署 長　大植　美樹夫

刑事・生安官　赤塚　寛範　　地域・交通官　山下　大輔

警務課長　柴田　純裕

４　警察署協議会会長挨拶

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

皆さんの忌憚のない御意見をいただいて、安全な地域を作っていけるようにしていただければと思います。

今回も有意義な協議会にして欲しいと思いますので、よろしくお願いします。

５　北見警察署長挨拶

来週21日は秋の全国交通安全運動、あわせて置戸町交通死亡事故ゼロ2,000日達成セレモニーが予定されており、私も出席し感謝状を贈呈する予定です。

残念なことに８月４日に北見市内で今年初めての死亡事故が発生しております。交通事故の発生を抑えるために署員一同最大限の努力をしているところです。

６　懲戒処分等の報告について

７　業務概況説明及び諮問事項等

「管内の犯罪情勢等と警察活動の概要」

「正しい自転車の乗り方」

（署長）
「庁舎見学」
（警務課長）

8　委員提言及び質疑応答

○　「正しい自転車の乗り方について」

【委　員】　自転車安全利用五則に「子どもはヘルメットを着用」とありますが、その「子ども」とは何歳まででしょうか？

【警察署】　道路交通法第14条第３項では、児童を６歳以上13歳未満の者をいう、幼児を６歳未満の者をいう、と定められています。ですから、ここで示している「子ども」とは、13歳未満の者となります。

また、北海道では平成30年４月１日に北海道自転車条例が施行され、年齢に関わらず全ての自転車利用者にヘルメットの着用する努力義務などの項目が設けられました。実際にヘルメット着用者が事故で頭部を強打したが大怪我を免れた事例があり、統計上もヘルメットの着用が有効と認められています。

○　「警察への通報基準について」

【委　員】　警察に連絡した方が良いのか迷うことがありました。

例えば、道ばたで騒いでいた子どもが大人に叱られて泣いていたり、近所の子どもの泣き声が過剰だったり、認知症の高齢者が他人の敷地に入っているのを目撃した場合など、どの程度から通報してよいものなのでしょうか？

【警察署】　遠慮なく通報してください。

特に子どもが絡むと「しつけ」であっても児童虐待のおそれが出てきます。通報があったものは子どもの命に危険が無いことを100パーセント確認しますし、児童相談所とも情報交換します。

高齢者の徘徊も、同じ人が何度も徘徊を繰り返す傾向にあります。これから寒くなると命の危険も生じます。普段からの取り扱いで情報が蓄積されれば、発見しやすくなります。

○　「110番と相談電話の違いについて」

【委　員】　110番と＃9110番の使い分けについて教えてください。

【警察署】　緊急性の違いです。

110番は、事件や事故が発生したときに急いで警察に連絡をとるためのもので、泥棒に入られたとき、交通事故で怪我人がいるとき、不審な人を見かけたときなどに利用してください。

困りごとや相談ごとは#9110番を利用してください。また、#9110番は特殊詐欺の通報ダイヤルにもなっています。

○　次回諮問事項のテーマについて

【会　長】　委員からの要望があった「伝承教養について」に決定させていただきたい。

9　次回の開催予定について
令和４年12月中の予定